

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、物価高騰対応生活者支援交付金について、今回のL Pガス使用世帯への支援により、県全体のL Pガス使用世帯のうちどれくらいがカバーできるのか、また、L Pガス使用世帯以外の世帯に対しても何らかの支援があると思うが、今回の支援と合わせて県全体でどれくらいの世帯が支援を受けることになるのかとの質疑があり、執行部から、現時点では県内の41市町村がL Pガス使用世帯への支援を実施する予定であり、これにより、県内のL Pガス使用世帯の98パーセントがカバーされる見込みである、L Pガス以外の電気・都市ガスの使用世帯については、既に国が各小売事業者などを通じて使用料金の値引きによる支援を実施しており、今回のL Pガス使用世帯への支援によって、県内のほぼ全ての世帯に支援が届くこととなるとの答弁がありました。

次に、委員から、県職員の勤務環境の整備について、男性職員はどの程度育休を取得しているか、また、取得期間はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、令和4年度の知事部局の男性職員の育休取得率は41.2%と、令和3年度の15%から大幅に伸びている、また、取得期間については、比較的短い期間が多いというのが実情であるとの答弁がありました。

次に、委員から、「緑の流域治水」の見える化の取組について、出前講座や科学的根拠などを示した動画などによる啓発が行われているが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、見える化の取組については、しっかりと継続していくことが大事であり、県教育委員会と連携した動画のPRや、出前講座などを引き続き実施するほか、商工会議所等を通じた事業者への啓発など、今後も、あらゆる機会を通じて、見える化の取組を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、「緑の流域治水」については、様々な意見があり、真摯に向き合って、丁寧に情報を伝えていく取組を進めてほしいが、その点についてどう考えているかとの質疑があり、執行部から、治水対策に対する不安が解消されるよう、国、県、市町村が連携しながら、丁寧に説明を行っていききたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、河道掘削などの取組によって治水安全度がどれくらい上がってきているのかを示すことも見える化の一つである、田んぼダムや遊水地などの取組を推進するためにも、しっかりと見える化の取組を進めてほしいとの要望がありました。

厚生常任委員会

委員から、保健環境科学研究所費について、以前、研究所の機材が老朽化しており、更新すべきではないかと指摘したことがある、今後、新たな疾病等が発生する可能性もあり、優れた研究機関としての機能を向上させる必要があると思うが、今回の補正予算で対応しているのかとの質疑があり、執行部から、機材を含め研究所の施設自体が老朽化しているが、一度に改修、更新はできないので、今回の補正予算では、第二遺伝子検査室や屋外で検体を受け渡しできる施設を整備する予定であり、少しずつ改善していき

たいとの答弁がありました。

次に、委員から、少子化対策に関する県民アンケート事業について、その内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、このアンケートは、6月5日から6月30日までを回答期間とし、全世代の県民を対象としているが、特に子育て世代や中学生以上の学生などにターゲットを絞りながら、ウェブを用いて実施している、今年度、アンケート実施の費用は、既に当初予算に計上されており、今回の補正予算では、今後のアンケートの分析、検証に係る費用と来年度のこども計画策定に当たって必要な子ども・子育て世代の意見聴取のための費用を要求しているとの答弁がありました。

次に、委員から、ICTを活用した子どもの安全対策支援事業について、補助の対象や補助基準額を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、全ての幼児教育保育施設が対象であるが、今回の補正予算で要求したのは、認可外保育施設と私立幼稚園等に対する補助であり、認可外保育施設については、子どもの見守りサービスに1施設当たり20万円、私立幼稚園等については、それに加えて登園管理システムに1施設当たり70万円という補助基準額になっているとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症について、その重症化率はどれくらいか、また、新たなウイルスの系統が発生してきているのかとの質疑があり、執行部から、陽性者全体に対する重症化率は、定点観測になったため把握できていないが、入院者数に占める重症者数は急激に増えている状況にはない、また、ウイルスの系統は、オミクロン株が多い状況だが、今後も注意が必要であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、新型コロナウイルスのワクチン予防接種による健康被害が問題となっており、因果関係が不明なものもあるかと思うが、県内の状況はどうなっているのか、また、死亡例はあるのかとの質疑があり、執行部から、ワクチン接種に伴う健康被害について、令和4年度の救済制度の請求件数は60件で、そのうち2件が健康被害として認定され、58件は審査中である、また、60件のうち8件が死亡事例で、認定された2件の中に死亡事例はないとの答弁がありました。

次に、委員から、子ども食堂等応援事業について、県内に子ども食堂はどのくらいあるのか、また、それらは全て民間が運営しているのかとの質疑があり、執行部から、現時点で把握しているのは142か所で、そのほとんどの食堂が民間の運営であり、社会福祉法人、NPO法人や個人が仲間と集まって運営しているものもあるとの答弁がありました。

関連して、委員から、学校給食だけがちゃんとした食事という子供もおおり、そういう意味でも子ども食堂は必要と思われるので、民間だけで運営している子ども食堂にも目を向けてほしいが、県として何か対応するのかとの質疑があり、執行部から、県としては、市町村が子ども食堂に関わることを重要と考え、今年度から子ども食堂の運営を支援する市町村に対して補助を行うこととしており、今後とも市町村に対し、子ども食堂の支援を行うよう働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、八代児童相談所は、八代地域のほか水俣・芦北地域、人吉・球磨地域を管轄しているが、この名称では八代地域だけを管轄しているようなイメージを持たれる、児童相談所は、虐待から子供を守る最後の砦であり、できれば管轄区域を県北・県央・県南の3つの地域に分轄し、守備範囲を狭めて、地域に密着して虐待対策に取り組んでほしい、「こどもまんなか」というのであれば、人的・財政的にも資源を投入し、知恵を出し合って子供を守ってほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、若者のアウトバウンド推進事業について、学生が外国に行って外から日本をみるという経験をするのは、よいことだと思うので、この事業を進めてほしいが、学生のパスポート取得率はどのくらいかとの質疑があり、執行部から、2020年の30歳未満人口に対するパスポート発行数の割合は、全国平均が1.5%、熊本県が0.91%で、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、熊本に来てくれと言うだけでなく、海外にも幅広く県民に行ってもらわないと、なかなか海外航空路線を維持できないと思う、パスポート取得の支援については、若者だけでなく幅広く対象を広げていった方がよいのではないかとの質疑があり、執行部から、どうしたらアウトバウンドを進めていけるか、関係課と協議しながら総合的に考え、パスポート助成も含め幅広く検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、この夏、台湾から600名の方が来熊されることがほぼ決定している、本県は人口で比較すると海外の方が多く住む都道府県の一つになり、国際交流が進んでいく熊本だからこそ、多くの人がパスポートを持ち、積極的に海外に行くという先進県を目指してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、台湾との民間交流促進施策に関連するグローバルジュニアドリーム事業について、小中学生の参加人数は、どのようにして決定したのかとの質疑があり、執行部から、5、6名のグループごとの行動を予定しており、密度の濃い活動をするため、今回は、小学6年生から中学3年生までの学生と高校生のリーダー5名を加えて30名としたとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業はよい取組であり、台湾との関係が深くなっている中、子供たちの関係もしっかりつないでいく必要があるので、しっかり前に進めてもらいたいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、畜産振興対策事業費について、飼料は様々な要因で高騰していることは理解しているが、現状と今後の見通しはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、配合飼料価格は、輸入穀物価格、海上運賃及び為替に影響され、現在高止まりしている状況にあるが、今後の価格についても、それらに影響されていくものと考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、飼料価格が今後下がるとは考えにくく、国産化率を高めていく努力が必要であり、今後、農業研究センターにおいても、品種開発の研究にさらに取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県発注工事に関連して、事故繰越により工期が延長された場合で、当該理由が受注者の責任でないものについては、その期間の人件費を経費として考慮してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、地産地消の推進に関連して、今後、トラックドライバーの時間外勤務時間の上限が来年4月1日から制限される「2024年問題」により、輸送コストの増加が予想される、この場合、地産地消の取組を進めることによってコスト削減を図ることが可能とも考えられるが、「2024年問題」についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、地産地消の取組は、食料の自給率の向上、安全保障にもつながる活動と認識しており、輸送に関しても燃料を使わないで済むという利点もあり、県内で作

られたものを県民に十分届けた上で、県外に出していくことが重要。「2024年問題」については、政府も危機感をもって対応しており、県においても関係者との情報共有やJAが考えている対策を確認しながら、来年4月から熊本の農産物が運べなくなることがないように適切に対応していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、地産地消の推進により県内消費量の拡大を図った上で、「2024年問題」を県がしっかりコーディネートしてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、県内の集荷場までの輸送コストは産地が負担するという話が出ているが、そうした場合、遠隔地は不利ではないかとの質疑があり、執行部から、「2024年問題」では距離が大きく関わるため遠隔地は不利となる、輸送コスト問題については、JAが主体となって検討しているが、県としてできることや国への要望を行っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、土地利用型農業については、学校給食で県産麦を使用するなどにより、国産需要が上がってきている一方で、作付面積は減っているのではないかと心配している、担い手確保の問題もある中で、今後の土地利用型農業の見通しについて、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、麦、大豆の作付面積については若干の伸びを見せているが、気候的な問題もあり、生産が安定しないという課題がある、将来的な土地利用型農業の維持に当たっては、水田等への作付をしっかりとっていく必要があり、今後とも国の事業を活用しながら農地を守っていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMCの進出に伴う県営工業団地の建設により、11ヘクタールの飼料用の農地が減少し、今の生産量を維持することが困難になると聞いている、このように工業団地の整備により農家が困らないよう、代替農地の確保や新たな畑地造成等について考えるべきではないかとの質疑があり、執行部から、まずは、貸借可能な農地を把握し、その情報をストックして、貸し手と借り手のマッチングを進めながら、課題があれば市町村、JA及び農業委員会等と連携し、今後の対応を考えていく、農地が借りられない場合においては、耕作を希望する農地の周辺も含めた基盤整備の必要性についても検討していきたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、土木部における繰越額の規模について、令和2年7月豪雨災害など様々な事情があったことは理解できるが、いつ頃までには通常の規模になっていくと考えるかとの質疑があり、執行部から、繰越明許費については、国土強靱化の補正分を除くと通常期と同規模となっており、既に戻っていると捉えている、事故繰越額については、そのうちの約83%の額が国補正・災害復旧分となっており、豪雨災害分が再来年には落ち着き、また、国土強靱化予算が当初予算で計上されるようになれば、通常の規模に戻っていくものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、用地先行取得事業については、大津熊本道路の早期開通のために先行して行うとのことだが、職員の配置についてはどうなのかとの質疑があり、執行部から、大津熊本道路などの用地取得をスピード感を持って進めるため、今年度、県北広域本部土木部に用地第二課を新設したとの答弁がありました。

さらに、委員から、熊本地震の際、益城復興事務所を設置したように、県のやる気度を示すため、しかるべき部署の設置について検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、交通安全施設等整備事業について、区画線の引き直しについては、地元の市町村が施工する箇所を把握できていないため、その情報を提供してほしいと思うが、いかがかとの質疑があり、執行部から、今年度、緊急対策として単県費 3 億 5,900 万円の予算を承認してもらっている、各振興局において必要な箇所の調査を実施しており、地元市町村とも情報を共有し工事を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、盛土対策基礎調査事業に関連して、熱海市で土石流災害があったが、県内で危険な盛土はないかとの質疑があり、執行部から、令和 3 年に熱海市で発生した災害を受けて、県下全域で全国盛土総点検及び県独自の調査を行った結果、危険性のある箇所は 3 か所見つけたが、既存の法律の規制の中で既に指導ができており、改善がなされているため、現在、県内に危険箇所は確認されていないとの答弁がありました。

次に、委員から、土砂災害警戒区域の危険箇所からの移転については、経費補助をしているが、進んでいるのか、また、300 万円の補助では移転も難しいと思うが、残地を市町村等が買い取るなど、さらに取組を進める方策はないかとの質疑があり、執行部から、土砂災害警戒区域等の中で、特別警戒区域内に居住されている方について、平成 27 年度からこれまでに約 145 件、この補助制度を利用してもらっており、今年度も 30 件分を予算計上している、また、300 万円の補助は、県単独の制度であるため、現在、国へも補助等の要望を行っている状況であり、よりよい制度になるよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、空家等対策総合支援事業について、市町村では空き家対策がしっかりできてないところもあり、県の支援が必要である、今年の当事業の予算額は 600 万円であるが、この額で空き家対策を行う市町村への支援は十分かとの質疑があり、執行部から、空き家対策は、市町村が主体的に、国の交付金を活用して取り組むこととなっているが、土木部では、専門家の派遣や空き家のモデル的な活用のための整備費用の一部を助成している、また、企画振興部でも、移住定住のための空き家改修に係る費用の一部を助成しており、市町村にはこれらの県事業を積極的に活用してもらい、空き家対策を進めてほしいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、教育情報化推進事業について、学校で使用されているタブレット端末の OS やソフトが各市町村で異なっているが、教職員の人事異動時の負担軽減のため、県で統一することはできないかとの質疑があり、執行部から、端末の更新時期や財政事情等が市町村によって異なることから、OS 等の統一は課題もあるが、各市町村立学校への ICT 支援員の派遣等により、OS 等が異なっても円滑に使用できるよう教職員を支援しているとの答弁がありました。

次に、委員から、学校における働き方改革の推進について、教職員の負担軽減等学校現場における働き方改革は喫緊の課題と認識しているが、こうした働き方改革を進める取組はいつから本格的に始まったのか、また、その取組の具体的な成果は上がっているのかとの質疑があり、執行部から、令和 2 年度に「公

立学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、令和3年度には庁内のプロジェクトチームを設置し、重点的に取り組んできており、その結果、県立学校における教職員の時間外在校等時間について、月45時間を超えた教職員の割合が、このプランの策定前に比べ、約10ポイント減少するなど、その成果が出ているとの答弁がありました。

さらに、委員から、実際は学校でタイムカードを押して、家に持ち帰って仕事をするという話も聞いている、プラン策定でとどまらず、P D C Aサイクルを意識して、教職員の負担軽減にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、高森高校環境整備事業に関連して、高森高校のマンガ学科の生徒が生活する寄宿舎の整備状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、高森町において、今年の春から生徒が入居できるよう、町営寮を整備されている、また、定員超過により寮に入居できない場合にも備えて、地元のペンション等で、生徒が下宿できるような体制を整備していただいているとの答弁がありました。

次に、委員から、交通事故の発生状況について、高齢者のペダルの踏み間違い等による事故が多発しているが、県内の運転免許の自主返納の状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、令和5年3月末時点において、64歳以下が43人、65歳以上が1,329人の合計1,372人が自主返納しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、玉名市では自主返納した方には地元商店街で使用できる商品券を配布するなど、自主返納を促進する取組を実施している、今後、経済団体等とも連携し、自主返納者に対する特典の付与など、県全体で自主返納促進に係る取組を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、本県の警察官一人当たりの負担人口が、他県より多い575人という状況からみて、今後警察官の負担軽減について考える必要があると思うが、県警察本部として、人員の増員等について、どのような認識を持っているのかとの質疑があり、執行部から、警察官一人当たりの負担人口については、非常に厳しい状況であることは認識しており、I C T等先端技術の利活用等による業務の合理化や効率化に努め警察官の負担軽減を図るとともに、限られた人員の中で、警察機能を最大限に発揮できるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。